

■要配慮者利用施設における避難計画の作成等【避難確保計画の策定】

活動報告

- 避難確保計画の作成提出施設数の向上に向け、専任職員を雇用し、未提出施設に対し、個別相談や助言・督促を電話で直接行い、且つ、市HPにおいて、計画作成方法の支援ツールとして、ひな形等を掲載の上、作成方法の解説動画も公開する。
- 未提出施設は施設名の公表を行う旨の「通告書」を送付し、期限内にすべての対象施設から計画を受理。

■取組事例・成果

The screenshot shows the Osaka City website's page for disaster evacuation planning. It includes a search bar, navigation tabs for 'くらし' (Life), 'イベント・観光' (Events/Tourism), and '産' (Industry). The main content area is titled '水防法改正に伴う要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等について' (Regarding the creation of disaster evacuation plans for facilities for persons requiring special consideration with the revision of the Water Control Law). It details the creation process and provides links to various resources, including videos explaining the creation method and submission deadlines.

□ 大阪市域内の全対象施設(4,555施設) に対する作成済み施設数

R2年3月末	798施設(約18%)
R3年3月末	4,025施設(100%)

(廃止等 530施設を除外)

【参考】
全国 約5万5千施設／全約8万9千施設 (約62% R2年10月末)

活動の効果
ならびに
今後の課題

【効果】

- 未提出施設毎に個別アプローチを行い、計画作成の意図と作成方法を理解していただくことで、提出数の向上につながった。

【課題】

- 本市においては、要配慮者利用施設の数が多く、その開廃も頻繁にあることから、避難確保計画の作成・提出が必要となる施設の指定更新を定期的に行っていく必要がある。

令和2年度の防災・減災の取組状況について

■ 国・府と協力した取組

(1) 避難確保計画の作成促進

令和2年11月6日に避難確保計画の作成義務対象施設の各施設管理者へ避難確保計画の役割や訓練の必要性について、説明会を実施。

令和3年3月末時点：作成率 73% (127/173)

※ 令和3年度以降、関係各部と連携し、作成率100%を目標に引き続き働きかけを行う。



【協力】

国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所
大阪府都市整備部茨木土木事務所
令和2年11月6日実施

(2) (仮称)吹田市風水害タイムラインの説明会の開催

災害環境の変化により、水害が頻回していることから、吹田市の事前の防災行動と役割分担を明確にするため各部対象に説明会を開催。



【協力】

大阪府都市整備部河川室
大阪府都市整備部茨木土木事務所
令和2年10月6日実施

※ 令和3年度中に(仮称)吹田市風水害タイムライン作成に向け検討

■ 吹田市の取組

(1) ぼうさいにゅーすの発行・配布

新型コロナウイルス感染症状況下での避難を想定し、在宅避難やマイタイムライン作成の必要性を啓発するため、市報の折り込みちらしとして作成し、全戸配布を行った。

(2) 新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドラインの作成

新型コロナウイルス感染症状況下において、災害が発生した際に、避難所を開設、運営する際の指針や、吹田市の指定避難所 135 か所に感染症対策物品を新たに配備したことから、同ガイドラインを作成し、自主防災組織等に配布。また、同内容の動画を作成、YouTube で公開。

(3) 吹田市備蓄計画の改訂

新型コロナ感染症に対応するため各種の感染症対策物品を指定避難所に配備したことから、本市備蓄計画を改訂。

(4) 吹田市一斉合同防災訓練の実施

令和 2 年度は新型コロナ感染症の影響もあり、自宅のできる訓練として、ポスター・チラシを作成し自治会等を通じて全戸配布を実施。

(5) 災害時要援護者避難支援ハンドブック（2020 年度版）の作成

災害時要援護者名簿の活用が進んでいないことから、要援護者自身や家族による自助、地域の自治会などで助け合う共助の充実を図るため、ハンドブックを作成。

コミュニティタイムラインに関する取組

- 広域避難の検討において、実際に避難する地域住民の避難行動をコミュニティタイムラインで検証
- 地域住民が避難するにあたりコミュニティ防災(共助の連携)を推進

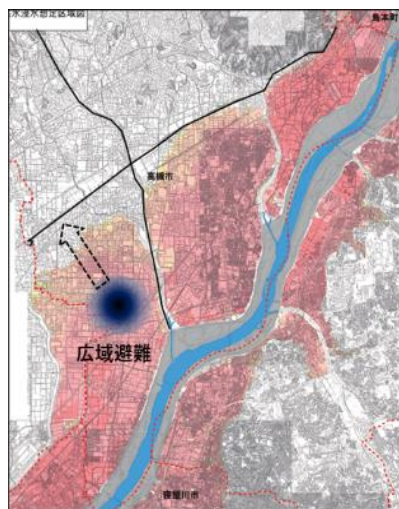
地区コミュニティ組織を中心とした地区内に所在する医療機関や企業、要配慮者利用施設等、様々な組織・団体との連携



広域避難(淀川・安威川)タイムラインに対して、地域のコミュニティタイムラインを作成、この取組を通じて

まずは **災害時の課題の共有** **顔の見える関係の構築**

実際にタイムラインに沿った避難訓練も実施予定



淀川洪水浸水想定区域

地域との事前勉強(令和3年3月12日)

令和3年度のコミュニティ防災検討ワーキングの開催にむけ、行政(近畿地方整備局、府、市)、CeMI、地区コミュニティ組織と事前勉強会を実施

《次第》

- ・コミュニティ防災の取組について
- ・災害リスクについて
- ・コミュニティタイムラインについて
- ・意見交換



令和2年度

茨木市の避難所運営の取組(感染症対策版)

新型コロナウイルス感染症対策に対応した避難所運営をスムーズに行うため、令和2年8月1日・2日、に市内4ヶ所の指定避難所で避難所担当職員と自主防災組織が、災害時に使用予定の備蓄品や避難所の運営手順の確認を行いました。



両日の説明会で、延べ356人が参加

- 地震・風水害に分けてチェックシートを作成
- 地域住民と市職員が情報を共有し、連携して避難所運営に当たることを確認
- 事前に感染症予防対策品を各避難所に備蓄



地域での避難所運営訓練の指標とし、地震・風水害での円滑な避難所運営につなげていきます。

避難所要員用

避難所開設チェックシート

～感染症予防対策～
(風水害 Ver.)

感染症対策版 Ver.3 令和2年10月

コロナ禍における避難所開設は、
感染症予防対策に万全を期すことが重要です！

※ 本チェックシートは、感染症予防対策に関する
「避難所のレイアウトづくり」を中心に示しており、
あわせて全体の流れを記載しております。

 次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

令和2年度に実施した防災・減災に関する主な取組(摂津市)

活動報告

- 感染症対策を考慮した避難所開設・運営訓練を実施(2カ所で実施)
- 防災サポーターの養成(令和元年に引き続き2年目)
- 避難所に指定している小中学校にキーボックスを設置
- 避難所担当職員による鍵確認訓練の実施
- 避難所スターターセットの配備
- 感染症対策を考慮した避難所運営マニュアルの策定及び全避難所のレイアウト図を作成
- 地震を想定した災害対策本部運営訓練を実施
- まるごとまちごとハザードマップの看板設置(6カ所)



避難所開設運営訓練



防災サポーター養成講座



まるごとまちごとハザードマップ

活動の効果 ならびに 今後の予定

- 感染症を考慮した避難所訓練をすることで、これまでの避難所運営との違いや新たな課題など確認できた。
- 防災サポーターは令和2年度に29人養成し、累計59名となった。
- 避難所運営マニュアル・レイアウト・キーボックスやスターターセットを導入し、初動体制を強化した。
- 要配慮者施設の避難確保計画の作成支援については緊急事態宣言発令により延期。R3年度に実施。

令和2年度防災減災の取り組み(島本町)

1 ハザードマップの作成と全戸配布

H29年度公表の淀川、R元年度公表の水無瀬川の最大浸水想定、及び土砂災害警戒区域等、地震による各地の想定震度と家屋倒壊率の分布図をとりまとめ、ハザードマップとして作成しR2年11月に全戸配布した。



2 まるごとまちごとハザードマップの増設

最大浸水想定に基づく浸水深の表示をJR島本駅ほか3か所(合計5か所)に増設した。



3 感染症まん延下の避難所運営マニュアルの策定

陽性者、濃厚接触者、一般、要観察者(体調不良者)の四者を分けて収容できるよう、受付方法、避難所のエリア分けなどを示した避難所運営マニュアルを令和3年3月に策定した。